



### 70歳以上の方の高額療養費の上限額変更

後期高齢者医療制度に加入の方・70歳以上の国民健康保険に加入の方の高額療養費の上限額が8月から右記のように変更になります。

#### □高額療養費とは

1カ月間に支払った医療費が高額になった場合に、決められた上限額を超えて支払った分を払い戻す制度です。上限額は、個人または世帯の所得に応じて決まっています。

#### ◆保険年金課 ☎

- 後期高齢者医療制度に加入の方… ☎042-460-9823
- 70歳以上の国民健康保険に加入の方… ☎042-460-9821

#### 7月まで

| 適用区分   |                                       | 外来(個人ごと) | 外来+入院(世帯ごと)                                                   |
|--------|---------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------|
| 現役並み   | 課税所得145万円以上の方                         | 4万4,400円 | 8万100円<br>+<br>(医療費-26万7,000円)<br>×<br>1 %<br>〈多数回4万4,400円〉※2 |
| 一般     | 課税所得145万円未満の方 ※1                      | 1万2,000円 | 4万4,400円                                                      |
| 非住民税課税 | Ⅱ 住民税非課税世帯                            | 8,000円   | 2万4,600円                                                      |
|        | Ⅰ 住民税非課税世帯(年金収入80万円以下 <sup>※2</sup> ) |          | 1万5,000円                                                      |

- ※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書き所得」の合計が210万円以下の場合も含まれます。
- ※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

#### 8月から

| 外来(個人ごと)                      | 外来+入院(世帯ごと)                                                   |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 5万7,600円                      | 8万100円<br>+<br>(医療費-26万7,000円)<br>×<br>1 %<br>〈多数回4万4,400円〉※2 |
| 1万4,000円<br>年間上限<br>14万4,000円 | 5万7,600円<br>〈多数回4万4,400円〉※2                                   |
| 8,000円                        | 2万4,600円                                                      |
|                               | 1万5,000円                                                      |

### 国民健康保険「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

認定証の有効期限は7月31日です。既にお持ちの方も申請が必要です。

☒ 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

☒ ●来庁者の本人確認書類

- 認定証を作る方の保険証
- 認め印
- マイナンバーの分かる書類

#### □認定証とは

所得や年齢に応じて、1カ月間に医療機関へ支払う医療費の自己負担限度額

が決まっています。国保加入者が上記認定証を医療機関に提示すると、1医療機関の1カ月間の会計を所定の限度額に抑えられます。支払った医療費が限度額を超えた方には、高額療養費の申請書を後日送付します。

#### □70～74歳の方は

高齢受給者証が認定証の役割を兼ねています(住民税非課税世帯の方は、認定証の申請が必要)。

◆保険年金課 ☎ ☎042-460-9821

### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

認定証の有効期限は、7月31日です。現在、認定証をお持ちで、8月1日(火)から下記に該当する方には、更新した認定証を7月下旬に郵送します。

☒ 被保険者証の一部負担金の割合が1割負担で次のいずれかに該当する方  
①区分Ⅰ…住民税非課税世帯であり、世帯員全員が年金収入80万円以下(そのほかの所得がない)、または老齢福祉年金を受給している方  
②区分Ⅱ…住民税非課税世帯であり、

①に該当しない方

※認定証を持っておらず、①・②に該当する方は要申請(認定証を入院・外来時に提示することで食事代と保険適用の負担額が減額されます)

☒ 制度について…東京いきいきネットHPまたは東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519(PHS・IP電話から ☎03-3222-4496)

※平日午前9時～午後5時  
◆保険年金課 ☎ ☎042-460-9823

## お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

### チャリティー・市民ゴルフ大会

地域福祉事業を推進するための財源づくりを目的として開催します。

- ☒ 9月12日(火) ※雨天決行  
☒ 西武園ゴルフ場(所沢市荒幡1464)  
☒ 原則、市内在住・在勤の方  
☒ ●4,000円(パーティー代・チャリティー費<sup>※2</sup>) ※申込時に支払い  
●1万6,500円(プレー代・昼食代(飲物別)<sup>※2</sup>) ※当日ゴルフ場へ支払い  
□競技方法 18ホールストロークプレー(新ペリア方式)

- ☒ 市内ゴルフ練習<sup>※2</sup>  
☒ 社会福祉協議会 ☎042-438-3774

### みんなのパソコン教室(8月)

- ①無料体験 3日(木)午後1時～4時  
②パソコン入門(全4回) 原則(金)午前  
③ワード初級(全4回) 原則(火)午前  
④エクセル初級(全4回) 原則(火)午後  
⑤iPhone(スマホ入門) 18・25日(金)午後  
⑥インターネット・デジカメ(金)午後  
☒ ①②以外は文字入力のできる方  
☒ 各10人(申込順)

- ☒ ②～④8,000円 ⑤⑥各回2,000円  
☒ 開始日1週間前までに、往復はがきで講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を☒へ  
☒ 場・☒ シルバー人材センター ☒202-0021 東伏見6-1-36・ ☎042-425-6611

### 本人講座

- ☒ 時・☒ 9月2日(土)・和太鼓演奏  
30日(土)・レクリエーション  
※いずれも午前9時30分～正午  
☒ 定 市内在住の知的障害のある18歳以上の方・各20人  
☒ 室内履き・運動靴  
☒ 場のHPをご覧ください。  
☒ 場・☒ 都立田無特別支援学校 ☎042-463-6262

### 夏まつり

- ☒ 時 7月30日(日)午前11時30分～午後3時 ※雨天時31日(月)  
☒ 焼きそば・綿あめ・ゲーム<sup>ほか</sup>  
☒ 200円  
☒ 場・☒ 聖ヨゼフホーム ☎042-464-2211

- ☒ 時 8月6日(日)午後3時～7時  
☒ 第19回 保谷苑夏祭り  
焼きそば・ゲーム・保谷和太鼓<sup>など</sup>  
☒ 場・☒ 特別養護老人ホーム 保谷苑 ☎042-423-5002

- ☒ 時 7月15日(土)午後4時～7時15分  
☒ 模擬店・アトラクション・花火<sup>ほか</sup>  
☒ 場・☒ 都立大泉特別支援学校(練馬区) ☎03-3921-1381

### 市民公開講座

- ☒ 時 7月23日(日)午後2時～4時  
☒ ●目の病気と治療<sup>かっけつ</sup>  
●咯血をきたす肺の病気と治療法  
☒ 場・☒ 東京病院(清瀬市) ☎042-491-2111

## 無料市民相談

### ■一般市民相談

| 場所        | 日時                  |
|-----------|---------------------|
| 市民相談室 ☒・☒ | (月)～(金)午前8時30分～午後5時 |

■専門相談(申込制) ※1枠30分(人権・身の上相談は1時間)

□申込開始 7月20日(木)午前8時30分(★印は、7月5日から受付中)

□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話  
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☒ 田無庁舎2階市民相談室 ☒ ☎042-460-9805  
保谷庁舎1階市民相談室 ☒ ☎042-438-4000

| 内容                   | 場所 | 日時                                                            |
|----------------------|----|---------------------------------------------------------------|
| 法律相談                 | ☒  | 7月26日(火)、8月3日(木)・4日(金)午前9時～正午<br>※8月3日(木)は人権・身の上相談を兼ねる        |
|                      | ☒  | 8月1日(火)・2日(木)午後1時30分～4時30分<br>※7月27日(木)は午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる |
| 人権・身の上相談             | ☒  | ★8月3日(木)                                                      |
|                      | ☒  | ★7月27日(木)                                                     |
| 交通事故相談               | ☒  | 8月9日(火)                                                       |
|                      | ☒  | ★7月26日(火)                                                     |
| 税務相談                 | ☒  | 7月28日(金)、8月4日(金)                                              |
|                      | ☒  | 8月4日(金)                                                       |
| 不動産相談                | ☒  | 8月17日(木)                                                      |
|                      | ☒  | 8月10日(木)                                                      |
| 登記相談                 | ☒  | 8月10日(木)                                                      |
|                      | ☒  | 8月17日(木)                                                      |
| 表示登記相談               | ☒  | 8月10日(木)                                                      |
|                      | ☒  | 8月17日(木)                                                      |
| 年金・労災・雇用保険<br>人事一般相談 | ☒  | 8月14日(月)                                                      |
| 行政相談                 | ☒  | 8月18日(金)                                                      |
| 相続・遺言・成年後見等<br>手続相談  | ☒  | ★8月2日(火)                                                      |

### 傍聴 教育委員会

- ☒ 時 7月25日(火)午後2時  
☒ 場 保谷庁舎4階  
☒ 内・☒ 行政報告<sup>ほか</sup>・10人  
◆教育企画課 ☒ ☎042-438-4070

### 傍聴 審議会<sup>など</sup>

- 介護保険運営協議会・高齢者保健福祉計画検討委員会  
☒ 時 7月20日(木)午後1時  
☒ 場 田無庁舎4階  
☒ 内・☒ ワークショップおよびグループワーク実施結果<sup>ほか</sup>・5人  
◆高齢者支援課 ☒ ☎042-438-4030  
■建築審査会  
☒ 時 7月20日(木)午後2時  
☒ 場 防災センター  
☒ 内・☒ 建築基準法に基づく同意・5人  
◆建築指導課 ☒ ☎042-438-4026  
■健康づくり推進協議会  
☒ 時 7月25日(火)午後1時30分～2時45分  
☒ 場 住吉会館ルピナス  
☒ 内・☒ 健康づくり推進プラン<sup>ほか</sup>・5人

- ◆健康課 ☒ ☎042-438-4021  
■地域自立支援協議会  
☒ 時 7月27日(金)午後6時30分  
☒ 場 田無庁舎3階  
☒ 内・☒ 障害者計画の進捗状況確認・3人  
◆障害福祉課 ☒ ☎042-438-4034  
■下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会  
☒ 時 7月31日(月)午後2時～4時  
☒ 場 保谷庁舎3階  
☒ 内・☒ 下野谷遺跡保存活用計画・5人  
◆社会教育課 ☒ ☎042-438-4079  
■地域公共交通会議  
☒ 時 8月2日(火)午後2時～4時  
☒ 場 保谷東分庁舎  
☒ 内・☒ はなバスの料金<sup>など</sup>・5人  
◆都市計画課 ☒ ☎042-438-4050